

融資・リース・保証

補助金・税制・出資

情報提供・相談

セミナー・研修・イベント

法律等に基づく支援

『特許情報を活用して、研究開発・出願の戦略の策定や権利化可能性の判断をしたい』

特許情報分析活用支援事業

中小企業等における効果的な権利化等の知財活用を実現するため、「研究開発」・「出願」・「審査請求」といった知的財産活動に沿った包括的な先行技術調査を支援します。

対象となる方

特許情報を活用し、研究開発・出願の戦略策定、権利化可能性判断をしたい以下の者。

<①「研究開発段階」、②「出願段階」及び③「審査請求段階」>

- ・中小企業
- ・中小企業者で構成されるグループ
- ・地方公共団体
- ・都道府県等中小企業支援センター
- ・商工会議所や商工会等の経済団体
- ・生産者事業協同組合
- ・大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関 等

支援内容

中小企業等の費用負担が重い先行技術調査について、以下の各段階のニーズに応じた包括的な先行技術調査を支援します。

①「研究開発段階」

効果的な研究開発投資を促進するため、新分野への進出、新製品の開発を目指す中小企業等の研究開発戦略の作成を支援します。

②「出願段階」

効果的な知財活用を推進するため、中小企業に対する オープン・クローズ戦略の策定等、出願戦略の策定を支援します。

③「審査請求段階」

無駄な審査請求の回避を通じて、知財活動費用を削減するため、公開特許文献等の調査を通じ、中小企業等の権利取得判断を支援します。

お問い合わせ先

特許庁 普及支援課支援企画班 電話:03-3581-1101(2145)